



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3470 号 2017.1.19 発行

### 障害ある若者の芸術作を一堂に 港区で絵画など34作品展示



東京新聞 2017年1月19日  
 ダウン症の児童らが半年かかって作った織物「さをり織り」と、指導した平山淳子さん＝港区で

港区六本木の国立新美術館で十八日、障害がある若者たちの芸術作品を一堂に集めた企画展「美しい偶然と意図」が始まった。三十日まで。区主催。

展示しているのは、区内の自立支援施設を利用している障害者が制作した絵画や書、オブジェなど三十四作品。

ダウン症の児童らが半年間を費やして作ったという織物の作品「さをり織り」は長さ五メートルもある。小学四年から高校三年までの重度障害者が作った木とタイルのオブジェ「街」は、カラフルな色使いで空想の十六都市を表現した。地球を守るロボットや擬人化したカボチャの絵画は、自閉症に苦しみながら描いた作品。石川啄木の詩を題材にしたペン習字作品もあった。

指導した臨床美術士の平山淳子さん（61）は「障害者が作品にぶつけるエネルギーはものすごい。一人一人違う個性の素晴らしさを感じてもらいたい」と来館を呼びかけていた。

入場無料。会場ではアール・ブリュット作家十一人の作品も同時展示している。（梅村武史）

### 声掛け、誘導など安全策 駅員に周知済みは首都圏13鉄道で7社

東京新聞 2017年1月19日

JR蕨（わらび）駅（埼玉県蕨市）でホームから盲導犬を連れた男性が転落死した事故を受け、障害者の見守りにあらためて関心が高まっている。国土交通省の検討会は昨年十二月、駅員らによる声掛けや誘導などの安全対策をまとめたが、JR東日本は蕨駅などの現場に周知していなかった。本紙が首都圏の主な十三鉄道事業者聞いたところ、現場への周知済みは七社にとどまった。（増井のぞみ）

国交省は十八日、周知を徹底するよう全国の鉄道事業者にも文書で要請した。

「視覚障害者の申し出があれば、駅員らが誘導する」「駅員らは可能な限り乗車まで見守る」。昨年八月、東京メトロ青山一丁目駅で盲導犬を連れた男性が転落死した事故を受け、国交省の検討会は昨年十二月二十二日、安全対策を公表した。

ホームドアなどハード面の整備には時間がかかるため、ソフト面でも手厚い対応を鉄道事業者に求める内容だ。検討会には、JR東日本など一部の鉄道事業者も参加していた。

しかし、今月十四日に起きた蕨駅の事故では、JR東日本の駅員が改札で盲導犬を連れてきた男性に気付いたものの「普段から駅を利用しており、この日も立ち止まることもなかった」として声掛けをしなかった。

JR東日本によると、安全対策は社員マニュアルに同様の記載が既にあったため、現場に周知していなかったという。

### 検討会の安全対策を現場に周知したか

■周知した	東急電鉄	全員に周知したかを確認
	都営地下鉄	安全担当者と所属長に通知
	東京メトロ 小田急電鉄 京成電鉄 相模鉄道	駅長会議で説明
	東武鉄道	駅長と乗務管区長に通知
	JR東日本	もともとマニュアルに記載
■周知せず	京王電鉄	以前から取り組んでいる
	京急電鉄	具体的な指示を検討中
	東京モノレール	対応について議論中
	新京成電鉄	今月の国交省説明会で詳しい内容把握後に周知予定だった
	西武鉄道	安全対策が公表されると事前に伝えるにとどまった

※検討会の安全対策公表(昨年12月22日)から蕨駅の事故(1月14日)までの取り組み

「声かけ・サポート」運動を開始。「あなたの『声かけ』が、駅や車内を快適にする」と呼び掛ける共通ポスターを作り、啓発に乗り出した。今月二十日までの予定だったが、蕨駅の事故を受けて三月末まで延長する方針だ。

### 国交省の検討会が示したソフト面での安全対策の例

▶ホームドアのない駅で介助者がいない視覚障害者に駅員らが気付いた際は声を掛ける

▶視覚障害者が誘導、案内を希望しなくても駅員らは可能な限り乗車まで見守る

▶駅利用者の声掛けを進めるため車内放送やポスターなどで啓発活動を行う



また、本紙の調査に「現場に周知していなかった」と回答した京王電鉄は「盲導犬を連れて来た人を招いた講習会や現場の勉強会など、安全対策に継続的に取り組んでいるため」と理由を説明した。

駅員による対応強化には限りがある。首都圏の十三鉄道事業者は昨年十一月から、一般の乗客にも障害者らの見守りを促す

### JR蕨駅転落死…視覚障害者団体「求めがなくても乗車まで見守って」

埼玉新聞 2017年1月19日

男性が転落したホーム付近で黙とうする視覚障害者＝18日午後、JR蕨駅

蕨市のJR蕨駅で盲導犬を連れて川口市のマッサージ師男性(63)がホームから転落、電車と接触して死亡した事故を受け、視覚障害者団体でつくる「日本盲人会連合」(東京都新宿区、竹下義樹会長)は18日、同駅を現場調査した。

会員は転落現場付近で黙とうをささげ「ホームドアの設置とともに、駅員や乗客に声掛けや見守りをお願いしたい」と訴えた。

現場調査には視覚障害者2人を含む同連合の会員4人が参加。点字ブロックに沿って、男性が通ったとされるルートをたどり、当時の状況を検証した。

白杖(はくじょう)を使って歩いた同連合の橋井正喜常務理事(65)は「ホームは思っていたより広く、歩きやすいと感じた。慣れている場所では事故が起こりやすく、慣れ



から起こった事故の可能性もある」と指摘。

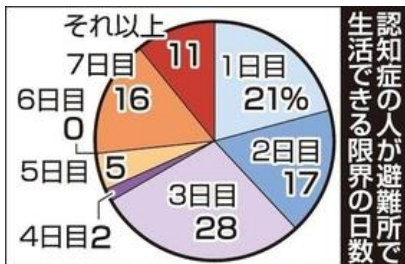
三宅隆さん（44）も「体調によって歩幅など歩き方に違いが出る。困っている様子や危険な状況を見かけたら声を掛けてもらえるとありがたい」と話した。

亡くなった男性は日常的に同駅を利用しており、駅員は介助の要請がなかったため誘導をしていなかった。三宅さんは「誘導を求められていなかったとしても駅員には乗車するまで見守ってほしい」と訴えた。

### <認知症と震災・上> 避難所は3日が限界

神戸新聞 2017年1月16日

阪神・淡路大震災時、体育館は被災者でいっぱいになった＝1995年1月22日、神戸市内の小学校



阪神・淡路大震災では、認知症の人や家族が自宅にとどま

たり、避難所で症状を悪化させたりした例もあった。認知症の人はこの20年あまりで急激に増えており、2025年には700万人を超えるとされる。東日本大震災や熊本地震でもクローズアップされる中、災害が起きたとき、本人や家族、支援者はどう対応すればいいのか。被災者の経験などを基に、2回にわたり紹介する。

#### ■排せつトラブル、徘徊など顕著に

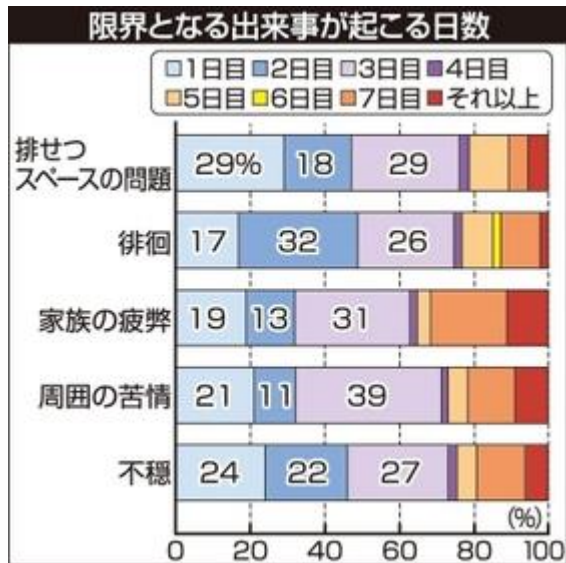
認知症介護研究・研修仙台センター（仙台市）は東日本後の12年12月、岩手、宮城、福島の被災3県で介護事業者や行政担当者らにアンケートを実施。514件の回答を得た。

認知症の人が避難所で何日目まで生活できるか限界を聞いたところ、平均で3・11日だった。「1日目」という答えも21%に上った。初日から排せつに関わる問題が生じ、3日目までに興奮状態や大声を出すなどの「不穏」や徘徊（はいかい）も顕著になり、周囲の苦情や家族の疲弊も際立ってくるのが分かった。

阪神・淡路の発生2週間後から、神戸市長田区で支援にあたった認知症介護研究・研修東京センター研究部長の永田久美子さん（56）は「認知症の人は、環境の急激な変化に弱い。見知らぬ人に囲まれた狭いスペースや、何もすることがない状態でストレスを抱え、症状が急速に悪化しがち」と指摘する。

認知症のため、22年前も、避難を呼び掛ける広報車が回っているのに状況が理解できず、倒壊の恐れがある家屋に一人に残っている人や、避難所に行ったものの不安で自宅に戻る人、アパートの玄関ドア越しに「私はここにおります」と拒絶する人もいた。本人を抱えて身動きが取れずにいる家族も少なくなかったという。

熊本など各地で災害が相次ぐが、永田さんは「今後認知症の人は増えていく。避難訓練や、避難所開設訓練などでの取り組みが求められるほか、認知症の特徴を理解し、小さな気配りをするすることで、本人も家族も助かるのでは」としている。（広畑千春）



## ■専用スペースでのケア必要

「避難所に行こうかとも考えたが、お母さんを受け入れてくれるところはないと思った」

「認知症の人と家族の会兵庫県支部」の世話人代表、河西美保さん（65）＝神戸市中央区＝は、阪神・淡路の発生時、アルツハイマー型認知症の実母＝当時（71）＝を、自宅で介護していた。

母親は一人で家を出て徘徊することが多く、排せつのトラブルや物忘れのほか、洗濯ばさみなど食べ物でないものを口に入れてしまう「異食」も目立っていた。

母親と夫、中学1年の長女と小学5年の長男とともに、一部損壊した1階建てマンションの6階にとどまった。けがはなかったが、テレビは割れ、食器棚が倒れた部屋で、夕方になると心細くて仕方がなかったという。大きな余震があるたび、母親を抱き締めた。

母親が一人で家から出ないよう注意し、排せつトラブルにも追われた。断水のため、水をくみに行くにも、母親と一緒に難しく、子どもに母親を見守ってもらう間に、急いで行った。孤軍奮闘していたとき、家族の会のメンバーから「大丈夫？ 手伝えることはないかな」と電話が入った。涙が出た。

発生から2週間ほどたち、母親が約半年前まで住んでいた加古川市の窓口に相談に行った。特別養護老人ホームを紹介してもらい、母親は2週間、無料でショートステイを利用できることになった。

「精神的に疲れて限界だったので、本当に助けられた」と河西さん。その間に、震災後の片付けもできた。

それから2年。認知症への理解は進んだと思うが、「今でも、避難所に行くのをためらう家族はいるだろうし、老老介護なら自宅から動けない人もいるはず」と河西さん。

「認知症の人は初めての場所で混乱することがあるので、避難所に専用のスペースがあれば助かる。排せつも手が掛かるから、スペースは別にしてほしい」。さらに「認知症の家族の介護をしていることを普段から周囲に伝えておいて、地域のつながりをつくっておくことが大事」と話す。（中島摩子）

## <認知症と震災・下> 避難所では症状伝えて

神戸新聞 2017年1月18日

「避難所での認知症の人と家族支援ガイド」などから災害時に避難所で、認知症の人や家族に対し、行政や地域の人はどう対応したらいいのか。東日本大震災時の検証をしている認知症介護研究・研修仙台センター（仙台市）は、支援者ら向けに「避難所での認知症の人と家族支援ガイド」をまとめ、環境づくり▽周囲の理解と関わり方▽より体制の整った福祉避難所への移動準備－について、提言している＝表参照。

ガイドは、同センターが、東日本の被災地で2012年に行った調査や、避難所での事例などを踏まえ、13年に作成した。

### ■認知症の人に必要なのは？

- 認知症の人の専用スペースを確保する  
個室が理想だが、難しい場合は仕切りを
- 専用のおむつ交換や排せつスペースが必要
- 落ち着く静かな環境。認知症になると音に敏感になることも
- 顔見知りの人が近くにいる、安心できる環境

### ■認知症の人への接し方

- 驚かせない。同じ目線で、前からゆっくりと
- 急がせない。思うように言葉が出ないことがあるので、ゆっくりと聞く
- 自尊心を傷つけない。一人の人生の先輩として接する
- 介護者へも声掛けを

### ■避難所で準備しておきたいもの

- ポータブルトイレ
- パーテーションや仕切りになるもの
- ビニール袋
- 毛布



「避難所での認知症の人と家族支援ガイド」などから

## 障害児育てる母親の力に…奈良・平群町の主婦が5千万円投じて支援団体を設立

産経新聞 2017年1月19日

障害のある子供や家族の力になりたい。そんな思いから、支援団体を1人で設立した女性がいる。奈良県平群町の子育て主婦、中野康子さん（68）。知的障害がある長女・弥生さん

(38)を育てた経験から、「若いお母さんの支えになれば」と立ち上がった。「同じ立場の人が思いを分かち合い、共にできることを考えたい」と話している。

木材の色合いと香りが心地よい空間に、陽光が燦(さん)々(さん)と降り注ぐ。住宅街の一角に建つ木造2階建ての家は、中野さんが設立した支援団体「ひとつぶのたね」の活動拠点として、自宅の隣に新築したものだ。

目指すのは、「障害児を持つ親が集って育児の情報交換ができる場」。昨年10月に開所以来、平日の日中は常時開放している。少しずつ来訪者も増え、中野さんが育児や就労に関する相談に応じている。



「ひとつぶのたね」を立ち上げた中野康子さん(右)と弥生さん=奈良県平群町

家族や自身の貯金など約5千万円を投じてまで支援団体を設立したのは、次女(33)の子供が通う幼稚園で、発達障害の子供を育てる母親と出会ったのがきっかけ。障害を持つ子供の子育てに悩みながら懸命に取り組む姿がかつての自分と重なり、「力になりたい」と思ったという。

中野さんが弥生さんを出産したのは29歳の時。3020グラムと大きかったが、酸欠で顔が青く、すぐに保育器に入れられた。1歳を過ぎたころ、突発性発(ほっ)疹(しん)による高熱を発症。ひきつけも起こした。

歩き始めが遅いため病院を受診すると、左脳にかすかな損傷があるため、運動障害が出ていると診断された。7歳の時、障害者手帳を受け取った。

「希望を持ってはだめ」と医師に言われ、「切り捨てられた気持ち」を味わったこともある。だが弥生さんは元気に成長し、地元の小中、養護学校を卒業。現在は大阪府大東市にある事業所に週5日間通い、内職や農作業にと頑張っている。

子育ての傍ら、銀行勤めに自宅での父親の介護と、多忙な日々を送ってきた中野さん。折に触れ感じていた「しんどい時に『自分は一人じゃない』と思える仲間がいれば、どれほど助けになるか」との思いも、支援団体設立の原動力となった。

家の建設は一昨年8月に開始。内装には自然素材を用い、明るい空間づくりにこだわった。完成間近の昨年7月には、神奈川県相模原市の障害者施設で入所者19人が刺殺される事件が発生。「障害者はいなくなればいい」と供述した容疑者に怒りと悲しみがこみあげた。「人間はみな必ず老いて病気になり、けがもする。目や耳が悪くなったりし、誰もがいつか心身に不自由や障害を持つ。そんな想像力を持てば、他者にもっと優しくできるはず」

たった1人で団体を立ち上げてから約3カ月。近ごろは来訪者だけでなく、埼玉など遠方から障害児の育児相談も電話で受けるようになった。「新たな出会いを通じ、団体がこれからどんな花を咲かせていけるか楽しみ」と中野さん。今後は団体の法人格取得を目指し、障害者の就労支援につながる取り組みも進めていきたいという。

家は平群町初香台で月～金曜の午前9時～午後5時と、土曜午前9時～午後3時に開所。問い合わせは、中野さん((電)0745・47・1510)。

## 木製ベンチに温かみ 敦賀、障害者の手工芸品展示

中日新聞 2017年1月19日

敦賀市や美浜町の障害者就労支援施設などに通う障害者の手工芸品を紹介する展示会が十八日、敦賀市役所で始まった。二十四日まで。

障害者の活動を周知し、就労の拡大を図ろうと市地域自立支援協議会就労支援部会が企画した。

障害者たちの手工芸品が並ぶ展示会=敦賀市役所で



ワークサポート陽（ひ）だまりや障害者交流センター野坂の郷など五団体が出展。木製のベンチ、手ぬぐいなど三十点ほどが並ぶ。ぬくもりのある作品に、来庁者は興味津々で見入っていた。

二十五～二十七日は午前十時から午後三時まで市役所で、販売会を開く。（古根村進然）

## 麦の郷創設 40 周年 障害者に寄り添う歩み わかやま新報 2017 年 01 月 18 日

さまざまな障害のある人々が働き、生活を送る福祉施設「麦の郷」（和歌山市岩橋、田中秀樹理事長）が 3 月で創設 40 周年を迎える。昭和 52 年に、身体・知的の重複障害者向け施設「たつこの共同作業所」として出発して以来、さまざまな施設を開設し、平成 7 年には全国初の精神障害者福祉工場を創設するなど、幅広い悩みに対応できる、総合リハビリテーション施設の実現に努力してきた。活動の歩みや障害者を取り巻く社会の現状などを聞いた。

麦の郷は社会福祉法人「一麦会」が運営する支援施設の総称で、現在は同市や紀の川市に約 30 施設を展開している。

和歌山盲学校の教員を務めていた田中理事長（64）や生徒の保護者らは、障害者が卒業後に就職などで差別を受ける状況に心を痛め、受け入れ施設の開設を決意。昭和 52 年に「たつこの共同作業所」が和歌山市東長町に誕生した。準備に当たっては、同 44 年に設置された、ゆたか共同作業所（愛知県）を視察するなどし、参考にした。

開設からしばらくは行政の認可を受けられず、運営資金確保のために廃品回収を行った他、6 畳一間の長屋で共同作業を強いられるなど、運営は苦労の連続で、当時の従業員の中には家族から退職を勧められた人もいたという。

その後、同 63 年に現在地に移転し、平成 7 年には、全国初となる精神障害者福祉工場「ソーシャルファーム・ピネル」を開設。施設の命名に当たっては、「治療の原点は自由にある」として 18 世紀末にパリの精神病院で精神病患者を初めて鎖から解放した精神科医フィリップ・ピネルの業績をたたえ、その名前を施設名に取り入れた。

### 現在の「麦の郷」



麦の郷が精神障害者についての取り組みを始めた当時を知る関係者によると、昭和 60 年ごろの国内における精神病院の平均在院日数は、全国平均が 500 日強に対し、県内は 900 日を超えており、病室の窓には鉄格子がはめられるなど「合法的な虐待」といってもおかしくない状態だったという。

現在の麦の郷は、不登校やひきこもりの子どもたちを支援する施設、身寄りのない高齢者を対象としたグループホームなども運営しており、約 220 人

のスタッフが約 2000 人の利用者に対応している。

共同作業所や「ソーシャルファーム・ピネル」では、約 10 種類のクッキーやパン、せんべいなどの食品や、機械に付着した油を拭き取る布「ウエス」を製造している他、病院で使用する白衣やおしぼりのクリーニングなども行っている。

## マッサージ不正請求 9 億円超 75 歳以上、過去 8 年半に 朝日新聞 2017 年 1 月 18 日

75 歳以上が加入する後期高齢者医療制度を使った「あんまマッサージ指圧」と「はり・きゅう」で、事業者による水増し請求などの不正金額が過去 8 年半で約 9 億 5 千万円にのぼることがわかった。厚生労働省が 18 日、社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の専門委員会で明らかにした。

後期高齢者医療制度が始まった 2008 年 4 月から 16 年 11 月の間で、計約 5 万 5 千

件を確認。返還請求をしているが、一部事業者は不正を認めず返されていないという。患者の自宅に出向く「往療」で距離を水増しして加算額を増やすケースや施術回数の水増し、架空請求が多かった。都道府県別では和歌山が最多で約1億6千万円、次いで大阪が約1億4千万円だった。75歳未満は調査していないが、利用者の大半が高齢者だという。厚生労働省は支給申請書の審査体制の強化や事業者への指導監査の実施などを検討する。

## 介護報酬1. 1.4%引き上げ方針 職員給与を月平均1万円増額 厚生労働省



産経新聞 2017年1月19日

### 介護施設でベッドに横たわる入所者を抱え上げる職員

厚生労働省は18日の社会保障審議会（厚労相の諮問機関）介護給付費分科会で、介護職員の給与を月平均1万円増やすため、介護保険サービス事業者に支払う介護報酬を4月に臨時改定し、1.14%引き上げる方針を明らかにした。

介護報酬は利用者の自己負担（1～2割）、保険料、税金で賄われており、今回の臨時改定に伴い、利用者の自己負担が増えるほか、40～64歳が支払う保険料も月60円程度高くなるとみられる。65歳以上の保険料は変わらない見通しだ。

介護事業所が（1）勤続年数（2）介護福祉士など資格の有無（3）実技試験や人事評価の結果のいずれかに応じた昇給の仕組みを就業規則で設けた場合、月額1万円相当の報酬を加算する。7割の事業所が条件を満たすとみられる。

介護職員以外の調理担当者や理学療法士などは対象外となる。

介護職員の平均給与（賞与込み）は月26万2千円で、全産業平均の36万2千円を10万円下回る。

介護報酬改定は原則3年に1度で、前回の平成27年度は2.27%引き下げた。今回は職員の処遇改善に限っての臨時改定で、そのほかのサービス単価などは30年度に改定する。

## マイナンバー機構の監督強化 総務省、立ち入り検査や罰金 改正法案概要

<b>地方公共団体情報システム機構の統治強化に関する関連法改正の骨子</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総務相が機構に監督命令や報告要求、立ち入り検査できる規定を設ける</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●機構が検査を拒んだ場合などには30万円以下の罰金を科す</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイナンバー関連の事務処理規定を義務付け、規定の変更には総務相の認可を必要とする</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●代表者会議の権限を強化し、機構役員の解任や理事長への是正命令を出せる範囲を拡大する</li> <li>●情報漏洩を防ぐため、個人情報保護に関する調査や審議を行う有識者会議を機構内に設置する</li> </ul>

産経新聞 2017年1月19日

総務省がマイナンバーカードの管理システムを運営する「地方公共団体情報システム機構」に対し、監督機能の強化や統治の徹底を明記した改正法案の概要が18日、分かった。マイナンバーカードの発行遅れやシステム障害などが相次いだ問題を踏まえ、総務省が立ち入り検査や罰金を科すなど、機構への関与を強める狙いだ。

政府は20日召集する通常国会に、マイナンバー法▽地方公共団体情報システム機構法▽住民基本台帳法の一部改正案を提出する。改正案では、マイナンバーカードの発行や省庁間の情報連携などの事務作業について、総務省が機構に対し報告書の作成や公表を義務付ける。不備があった場合は総務相が監督命令や報告要求、立ち入り検査などができる規定を設け、機構が応じない場合には30万円以下の罰金を科すことも盛り込む。

また、機構執行部の監督や任命、解任などができる「代表者会議」の権限を強化。機構の理事長に対し是正措置命令や役員を解任できる事由を拡大する。これまではシステム障害など、機構の内部事務と直接関係しない事案の場合、代表者会議には処分する権限がなかった。改正により、内部事務以外のマイナンバー関連事務でも措置命令などを出せるようにする。このほか、機構内に個人情報保護などマイナンバーの情報漏洩（ろうえい）を監視する有識者会議を設置し、機構執行部の統治強化を図る。

機構では番号通知カードの配達が始まった平成27年10月以降、カードの印刷漏れなどマイナンバー関連のミスやトラブルが相次いだ。だが、総務省は「機構は地方自治体が共同で設立しており、（総務省に法律上の）権限はない」（高市早苗総務相）としてきた。

政府は7月から、国の機関や都道府県、市町村が持つ納税や年金などの情報をマイナンバーで結び付ける情報連携を始める。30年度以降は、健康保険証とマイナンバーカードの一体化も進める方針を示している。マイナンバーの事務作業が増えることに伴い、トラブルやミスの増加も懸念されている。このため高市総務相は昨年12月、関連法を改正する方針を表明。機構への監督権限を強め、マイナンバー制度の円滑な運営を図る考えだ。政府は情報連携が始まる前の6月中に関連法の成立を目指し、7月までに施行する方針だ。

## 社説：ボランティア／自由のDNAを次世代に 神戸新聞 2017年1月19日

「ボランティア元年」と呼ばれた阪神・淡路大震災から22年。災害のたびに全国から多くのボランティアが駆けつけ、被災地の復旧・復興に欠かせない存在となっている。

東日本大震災や熊本地震の被災地では、阪神・淡路を知らない世代の若者たちが地道な活動を続ける。出会った被災者一人一人に寄り添い、自分に何ができるかを考える。そこにボランティアの原点を見る。

「神戸大学持続的災害支援プロジェクト Konti」は昨年5月に結成され、熊本地震の被災地支援に取り組むサークルだ。解体前の家具の運び出しなどを手伝いながら住民のつぶやきに耳を傾ける。

東日本の被災地に学生を派遣する「東北ボランティアバス」にも携わった工学部4年の稲葉滉星（こうせい）さん（22）が、九州出身の神大生が家族や友人を心配する気持ちや、自分も何かしたい思いを形にしようとツイッターで呼び掛けた。愛知県出身の稲葉さんは震災を知らないが、神戸で暮らし、学ぶことで震災を身近に感じるといふ。「若い僕らにできるのは、長く関わり続けて熊本の将来を一緒に考えること」と、地元大学生とのワークショップも企画する。

熊本県西原村出身の神戸大2年寺本わかばさん（20）は、大学を休学して被災地NGO協働センター（神戸市）の現地スタッフとして活動している。支援されるだけでなく、自分たちも役に立ちたい、という声に応え、地元住民が担う「炊き出しマルシェ」を企画した。「大切なのはこれから。村の人たちの力を引き出せたら」と話す。

一方で、気がかりなのは行政による管理が進む傾向である。市町村のボランティアセンターに登録し、決められた時間に与えられた作業をするのが標準化している。東日本大震災や熊本地震では当初、混乱を避けるため地元自治体が受け入れを制限する動きもあった。

本来のボランティアはもっと自由で多彩だった。阪神・淡路では1年間で138万人が殺到した。誰もが初心者で、混乱もあったが「自分に何ができるか」をそれぞれが考え、行動した。そこから生まれたNPOなどが今、行政の手の届かない分野で、きめ細かく地域社会を支えている。連携しつつ、一人一人を大切に、自立した市民社会を目指す。そのDNAを見失ってはならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

